



川崎市農業技術支援センターのナシ園

工業のイメージが強い川崎市ですが、市内には農地が約517haあり、たくさんの野菜や果物が育てられています。採れたての旬な野菜や果実などを購入できる「直売所」や摘み取りなどが体験できる「観光農園」も多数開設されるなど、都市農業を身近に感じていただくことができます。

また、市では、環境に配慮した持続可能な農業生産体系を推進するため、作物に被害を与える害虫の天敵を活用するなど環境保全型農業への取組の支援を行っており、川崎市農業技術支援センターでは市内農業者への農産物の生産技術の向上・支援の他、市民の方向けに園内の開放や園内で栽培された生産物について、販売も実施しています。

川崎市の農地面積：約517ha（令和4年川崎市固定資産概要書より）



「人にも環境にも優しい栽培」

市内で古くから栽培されている「多摩川梨」。

この「多摩川梨」にも環境保全型農業*の取組が進められていることをご存じでしょうか？

一般的に、梨栽培では病害虫の被害から葉・枝、果樹などを守るために農薬散布が必要ですが、「多摩川梨」の栽培では、葉に被害を与えるハダニ類の増加を抑えるため、天敵（ミヤコカブリダニ）の活用技術が進められています。

この取組によって、農薬の散布回数が減るとともに、周辺環境への影響も緩和することが期待できます。

※環境保全型農業とは？

環境保全型農業とは、農業の持つ物質循環機能を生かし、土づくり等を通じて化学合成農薬や化学肥料等の使用による環境負荷の軽減と、より安全な農産物生産に配慮した持続的な農業のことです。

市では、平成12年3月に「川崎市環境保全型農業推進方針」を策定し、環境保全型農業を推進しています。



天敵（カブリダニ）の入った袋を枝に掛ける

農業技術支援センターのご紹介

農業技術支援センターは、市内農業者への農産物の生産技術の向上・支援や、市民の方々へ援農（手伝い）を目的とした講座を開講しています。園内には果樹や花木が植栽されており、季節に応じて色とりどりの花を見ることができます。

また、園内で栽培された生産物について、販売も実施しています。園内案内所には、そ菜等の自販機を設置し、市内農産物を手に取っていただく機会を積極的に設けております。

※園内の生産物販売は収穫できる時期に限ります。詳細は当所までお問い合わせください。



園内ナシ園（収穫前の様子）

住 所 〒214-0006 川崎市多摩区菅仙谷3-17-1

電話番号 044-945-0153

開所時間 4月から8月：午前9時30分～午後4時30分
9月から3月：午前9時30分～午後4時

休 所 日 毎週月曜日（祝日の場合は開所し、翌平日が休所日）
年末年始（12月29日～1月3日）

駐 車 場 小型19台（うち車いす使用者用駐車区画1台）
大型 4台

入所・駐車料 無料



園内生産物の販売（自販機）

かわさきそだちPRキャラクター「菜果ちゃん」 インスタ始めました

かわさきで愛情いっぱい育てられた「かわさきそだち」の農畜産物を、公式PRキャラクターの「菜果ちゃん」が紹介していくInstagramのアカウントです！

「かわさきそだち」や地産地消に関するいろいろな情報を発信していくので、ぜひフォローしてくださいね♪



アカウント名：菜果ちゃん【公式】



生田の梅の紹介

問い合わせ：経済労働局農業振興課 TEL 860-2462 FAX 860-2464

お知らせ



思い出記念樹「樹繫・きづな」… 記念樹を育ててみませんか。

出生や入学、成人、結婚、賀寿などの対象者で希望される方に苗木を無料で差し上げます。申込書は区役所などで配布していますが、公園緑地協会のホームページからもダウンロードできます。

- 対象** 出生・入園（保育園・幼稚園）・小学校入学・成人・結婚・銅婚・銀婚・金婚
賀寿（還暦60才・古希70才・喜寿77才・米寿88才・卒寿90才・白寿99才）・新市民・住宅の新築
- 苗木の種類** ツバキ・ツツジ・シャクナゲ・キンモクセイ・ジンチョウゲ・ライラック・アジサイ・モッコウバラ
サルスベリ・ハナミズキ・ナンテン・ガジュマル・ゴールドクレスト・パキラ・ベンジャミン・ドラセナ
- 配布方法と期間** 4月から9月に受付したものは10月中旬に、10月から翌年の3月に受付したものは5月中旬に自宅へ配送いたします。（川崎市内在住の方に限りです）

思い出記念樹の
申込書はこちら▶



問い合わせ：（公財）川崎市公園緑地協会 TEL 711-6631 FAX 722-8410

お知らせ



令和3年度土壌調査結果

市では、土壌汚染対策法（以下「法」という。）及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、事業者又は土地所有者等（以下「事業者等」という。）に対して、工場移転若しくは廃止又は再開発等の機会に、土壌調査の方法や汚染土壌の処理及び管理の対策について指導や助言を行っています。

1 土壌調査

令和3年度に法又は条例に基づき、事業者等が土壌調査を実施した件数は63件でした。そのうち、土壌汚染が新たに確認されたものは25件となっています。

令和3年度の汚染確認数（区別）単位：件

川崎区	幸 区	中原区	高津区
18	2	2	2
宮前区	多摩区	麻生区	合 計
0	1	0	25

2 汚染土壌の処理対策

事業者等による汚染土壌の処理対策実施件数は24件（予定件数含む）であり、残りの1件については、汚染土壌の適正な管理がなされています。

市では、土壌調査の結果により汚染が確認されている土地について、土壌汚染の状況及び処理対策の実施状況を随時、公表しています。公表している情報は環境局環境保全課の窓口にて台帳でご覧になれます。また、公表情報の概要についてはホームページに掲載しています。



詳しい公表情報は、
市のホームページを
ご覧ください。



問い合わせ：環境局環境保全課 TEL 200-2528 FAX 200-3921

お知らせ



環境啓発絵本「カワサキプラネット〜つくろう！空と水のミライ〜」を発行しました！

市では、市内の空気や水の環境問題について、クイズやすごろくなどで遊びながら学べる絵本を発行しました。お子様から大人の方まで、環境について考えるきっかけとしてご活用ください！

発行概要

- 〈発行〉川崎市
- 〈協力〉かわさき若者会議
- 〈作・絵〉大橋 慶子氏（絵本作家）
- 〈仕様〉フルカラー、B5サイズ、全28ページ

閲覧方法

- ・電子版を市HPにて公開中
 - ・製本版は図書館、区役所等でご覧になれます。
- ※製本版をお求めの方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



すごろくなどのゲームも
盛りだくさん！

絵本（電子版）はこちらの
HPから御覧いただけます！



問い合わせ：環境局地域環境共創課 TEL 200-3844 FAX 200-3921



浮島埋立処分場における放射能濃度等測定結果(2022年7月)

市では、ごみ焼却灰の埋立に伴い、廃棄物の最終処分場である浮島埋立処分場において、敷地境界の空間放射線量（ガンマ線）及び内水の放射能濃度（放射性セシウム濃度）について測定を行っています。7月の測定結果は次のとおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

	測定値	測定日	基準等	測定頻度
空間放射線量 (単位: $\mu\text{Sv/h}$)	0.03 ~ 0.04 $\mu\text{Sv/h}$	7月5日~7月26日	国の基準値 0.23 本市の目安値 0.19	週1回
埋立処分場内水 (単位: Bq/L)	3.4Bq/L	7月6日	国の目安値 75 本市の管理目標値 10	月1回

●詳しくはホームページをご覧ください。



問い合わせ：環境局処理計画課 TEL 200-2590 FAX 200-3923



大気環境 (2022年7月)

- 二酸化窒素 (NO₂): 一般局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。自排局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。
- 浮遊粒子状物質 (SPM): 一般局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。自排局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。
- 光化学オキシダント (O₃): 市内に光化学スモッグ注意報が7月1日(今年度2回目)に発令されました。
- 微小粒子状物質 (PM_{2.5}): 一般局は全局で日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。自排局は全局で日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。

		二酸化窒素(NO ₂)			浮遊粒子状物質(SPM)			微小粒子状物質(PM _{2.5})			
		月平均値 (ppm)	日平均値が 0.04ppm を超過した 日数(日)	日平均値が 0.06ppm を超過した 日数(日)	日平均値が 0.06ppm 以下の日数 割合(%)	月平均値 (mg/m^3)	環境基準を 超過した 日数(日)	環境基準に 適合した 日数の割合 (%)	月平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した 日数(日)	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下の日数 割合(%)
一般環境 大気測定局	大 師	0.014	0	0	100	0.018	0	100	9.4	0	100
	田 島	0.012	0	0	100	0.016	0	100	10.3	0	100
	川 崎	0.013	0	0	100	0.014	0	100	8.2	0	100
	幸	0.009	0	0	100	0.014	0	100	7.3	0	100
	中 原	0.008	0	0	100	0.014	0	100	7.5	0	100
	高 津	0.007	0	0	100	0.014	0	100	7.7	0	100
	宮 前	0.007	0	0	100	0.014	0	100	7.0	0	100
	多 摩	0.006	0	0	100	0.013	0	100	7.7	0	100
	麻 生	0.005	0	0	100	0.012	0	100	7.3	0	100
	平 均	0.009	—	—	100	0.014	—	100	8.0	—	100
自動車 排出ガス測定局	池 上	0.019	0	0	100	0.019	0	100	10.0	0	100
	日 進 町	0.012	0	0	100	0.012	0	100	7.4	0	100
	富士見公園	0.014	0	0	100	0.019	0	100	8.1	0	100
	遠 藤 町	0.016	0	0	100	0.014	0	100	----	----	----
	中原平和公園	0.009	0	0	100	0.014	0	100	7.6	0	100
	二 子	0.016	0	0	100	0.012	0	100	7.7	0	100
	宮前平駅前	0.009	0	0	100	0.014	0	100	7.3	0	100
	本 村 橋	0.008	0	0	100	0.014	0	100	7.2	0	100
	柿 生	0.008	0	0	100	0.012	0	100	9.3	0	100
	平 均	0.012	—	—	100	0.014	—	100	8.1	—	100

注1: 本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

注2: 本表中のSPMにおける環境基準評価は、当月の測定結果について短期的評価を行ったものです。

環境基準

- 1 二酸化窒素: 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質: 1時間値の1日平均値が0.10 mg/m^3 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m^3 以下
- 3 微小粒子状物質: 1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

●詳しい測定データは、市のホームページまたは下記までお問い合わせください。

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-10-2-1-0-0-0-0-0.html>



問い合わせ：環境総合研究所地域環境・公害監視担当 TEL 276-9096 FAX 288-3156

公害病被認定患者数1,149人
(認定者総数6,056人—認定失効者数4,907人)
認定失効者数4,907人
(治癒等2,102人+死亡者数2,805人)
令和4年7月末現在(健康福祉局)

発行編集
川崎市環境局総務部企画課
電話 044 (200) 2386 (直通)
E-mail 30kikaku@city.kawasaki.jp



メールニュース
かわさきへ



大豆油インキで印刷しています。